

北栄町農業委員及び北栄町農地利用最適化推進委員募集

農業委員及び農地利用最適化推進委員が、令和3年4月30日に任期満了を向かえることから、新たな委員を募集します。

【 予定スケジュール 】

令和2年	9月	募集説明会の開催
	10～11月	農業委員、農地利用最適化推進委員の公募の実施
	12月	農業委員、農地利用最適化推進委員候補者の決定
令和3年	3月	農業委員任命に係る議会承認
	5月	農業委員任命 農地利用最適化推進委員委嘱

【 予定募集内容 】

■ 募集人数

農業委員	農地利用最適化推進委員 ※区域毎に募集	
13人	中北条	2人
・過半数は認定農業者を任命 ・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者(中立委員)を1人以上任命	下北条	3人
	大誠	3人
	栄	2人
	由良	3人

■ 任期

農業委員	農地利用最適化推進委員
令和3年5月1日～令和6年4月30日	農業委員会が委嘱する日～令和6年4月30日

■ 業務内容

法第6条各項に規定された所掌事務

- ・農地の権利移動、転用の許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
※ただし、農地利用最適化推進委員については、決定ではなく助言を行うものとする。
- ・農地利用の最適化の推進(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)
- ・農家からの相談対応及び農家への助言・指導
- ・農地・農政・広報の各委員会での活動等

■ 応募資格

農業委員	農地利用最適化推進委員
農業に識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる者	農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有するとともに地域農業に精通し、農地利用最適化推進委員の業務を適切に行うことができる者

※ 詳しくは、募集説明会等においてお知らせします。

◆ 北栄町農業委員会事務局(大栄庁舎2F)

〒689-2292 北栄町由良宿 423 番地 1 TEL 0858(37)3135